# 地域協議会だより

Vol.34(2018年8月27日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会 長野市大字南長野字宮東 452-1 長野県土地改良会館別館 3 階 会 長 赤羽 昭彦

### ・ 納涼の候

皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 さて、今回の協議会だよりでは、本県で開催された新潟県見附市の「見附市広域協定」の視察研修の内容と、組織の広域化についてご紹介をします。

# Y視 寨

平成30年6月30日から7月1日にかけて、 新潟県見附市広域協定・見附市農村環境保全 協議会の視察研修が千曲市、上田市において 行われました。

見附市広域協定は、見附市全域の約 2,500ha を対象に活動する全国的にも注目される広域組 織で、本年度上田市が取組んだ広域化のお手 本となった組織です。

また、見附市広域協定の椿事務局長様には、 当協議会が平成 28 年度に開催した広域化に関 する研修会の講師をお願いしたご縁もあります。





見附市広域協定の視察研修は、毎年行われているとのことで、180名の大掛かりな視察研修でした。 当日の研修では、「長野県の多面的機能支払事業について」と題して、長野県農政部農地整備課寺島担当係長、上田市土地改良課下村主査、当協議会田中事務局が、それぞれ発表しました。

先進組織の皆様の参考になったか不安ですが、 長野県に多くの方がお越しいただいたことは感 謝に耐えません。

# Y組織の広域化について

平成 26 年度に農地・水保全管理支払から多面的機能支払へと制度が移行し、平成 30 年度で 5 年経過することから、来年度からは新たな 5 年計画がスタートします。

各組織は、活動開始年度に違いがありますので、必ずしも全ての組織がこの5年計画と合致するわ

けではありませんが、多くの組織は本年度「地域資源保全管理構想」を策定して、来年度から新たな 5 年間の活動に移行することになります。

国においては、現在来年度の制度見直しに向けて検討が行われており、来年度予算の概算要求にも反映されることと思われます。

その見直しの柱として、組織の広域化が位置付けられていると推察します。

そこで、組織の広域化について、その概要を紹介します。



#### 〇広域活動組織の現況

- ・全国の広域活動組織は、平成29年度末で846組織(全体の3%弱)
- ・本県の広域活動組織は、現在 13 組織

| 組 織 名                 | 市町村  | 広域化年度 |
|-----------------------|------|-------|
| 東春近地区農地·水環境保全管理協定     | 伊那市  | H19   |
| 西春近地区農地・水環境保全管理協定     | 伊那市  | H19   |
| 大田切地区農地·水環境保全管理協定     | 駒ヶ根市 | H19   |
| 宮田村農地・水環境保全管理協定       | 宮田村  | H19   |
| 飯島町農地•水環境保全組織管理協定     | 飯島町  | H24   |
| 長和町多面的機能保全組織          | 長和町  | H26   |
| 豊丘村農地·農村保全対策広域協定運営委員会 | 豊丘村  | H26   |
| 池田町農業再生協議会            | 池田町  | H26   |
| 北信州土地改良区              | 中野市  | H26   |
| 駒ヶ根東部地区管理協定           | 駒ヶ根市 | H28   |
| 松川村すずむしの里保全組織         | 松川村  | H28   |
| 小布施みどり保全会             | 小布施町 | H29   |
| 上田市多面的機能広域協定運営委員会     | 上田市  | H30   |

#### 地域協議会だより

#### 〇広域化の要件

広域活動組織は、複数の集落又は活動組織などが協定で地域資源の保全管 理を行う組織で規模要件は次の通り

- ・旧市町村程度(中山間地域等は3集落以上)
- ・農用地面積200ha以上(中山間地域等は50ha以上)



### 〇広域化のメリット

- 事務作業を集中させることで、集落活動組織の事務軽減が期待できます。
- 予算規模が大きくなり、組織内の予算の効率的運用が期待できます。
- 新たな取組集落の参加が容易になります。



#### 〇広域化の課題(ポイント)

- ・広域活動組織の設立には、いろいろな形がありますので、その地域に合った姿での広域化が重要です。
  - ・広域活動組織の事務局を担う人材と事務局経費の確保が重要で、事務委託の検討もポイントです。

組織の広域化を、検討してみたいと思いましたらお気軽にご相談ください。

当協議会では、ご相談に出来る限り対応したいと考えております。

### ・ 事務局から

7/27 から 8/31 まで各振興局において、新規地区及び継続地区の事務研修会を実施予定しております。内容については次回 Vol.35 でご報告させていただきます。

今後も研修会の報告と皆様の活動の役に立つ情報 を掲載しますのでよろしくお願いいたします。

#### ■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

(担当:田中•白石)

TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352

E メール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp

URL http://www.nagano-nouchimizu.net/

